



# 第121回 定時株主総会 招集ご通知

**日時** 平成28年6月28日（火曜日）午前10時  
（受付開始：午前9時）

**場所** 大阪府堺市堺区戎島町5丁2番地  
当社本店 3階講堂  
（末尾の「株主総会会場 ご案内図」をご参照ください。）

## 決議事項

- 第1号議案 取締役11名選任の件
- 第2号議案 監査役3名選任の件
- 第3号議案 取締役賞与支給の件

## 目次

第121回定時株主総会招集ご通知	1
議決権の行使に関するご案内	2
株主総会参考書類	4
【添付書類】	
事業報告	14
連結計算書類	30
計算書類	40
監査報告書	47

堺化学工業株式会社

証券コード 4078

株主各位

証券コード4078

平成28年6月3日

大阪府堺市堺区戎島町5丁2番地

**堺化学工業株式会社**

取締役社長 **矢部 正昭**

## 第121回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたびの熊本地震により被災された皆様には、衷心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第121回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら4ページから13ページに記載の株主総会参考書類をご検討くださいますと、2ページの「議決権の行使に関するご案内」をご参照のうえ、平成28年6月27日（月曜日）午後5時40分までに到着するようご返送またはご入力をお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	平成28年6月28日（火曜日）午前10時	
2. 場 所	大阪府堺市堺区戎島町5丁2番地 <b>当社本店3階講堂</b> (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)	
3. 目的事項	報告事項	1. 第121期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第121期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
	決議事項	第1号議案 取締役11名選任の件 第2号議案 監査役3名選任の件 第3号議案 取締役賞与支給の件

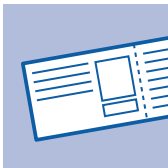
株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

**当社ウェブサイト** <http://www.sakai-chem.co.jp>

以 上

## 議決権の行使に関するご案内

### 当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、当日の資料として本招集ご通知をご持参ください。

**開催日時** 平成28年6月28日（火曜日）午前10時

■ 当日の受付開始は、午前9時を予定しております。

### 当日ご欠席の場合



#### 郵送（書面）による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

**行使期限** 平成28年6月27日（月曜日）午後5時40分必着

■ ご返送いただいた議決権行使書用紙の各議案に賛否の表示がない場合は、賛の表示があるものとして取り扱います。



#### インターネットによる議決権行使の場合

議決権行使ウェブサイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

**行使期限** 平成28年6月27日（月曜日）午後5時40分まで

■ 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

■ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

⇨ [インターネットによる議決権行使のお手続きについては3ページをご参照ください。](#)

### 機関投資家の皆様へ

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームから議決権を行使いただくことができます。

## インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

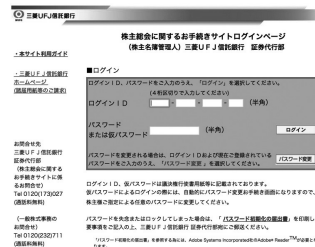
当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 議決権行使サイトについて

- インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）  
※「iモード」は（株）NTTドコモ、「EZweb」はKDDI（株）、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォールなどを使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合など、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- インターネットによる議決権行使は、平成28年6月27日（月曜日）の午後5時40分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点などがございましたら下記ヘルプデスクへお問い合わせください。

### インターネットによる議決権行使方法について

- 議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。



### 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金など）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話などをご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話などの利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

■ システムなどに関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク） 電話：0120-173-027（受付時間：9:00～21:00 通話料無料）

## 第1号議案 取締役11名選任の件

現任取締役11名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて取締役11名の選任をお願いいたしたく存じます。

なお、取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号

1



やべ まさあき  
**矢部 正昭**  
(昭和34年8月9日生)

再任

所有する当社の株式数  
33,000株

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和57年 4月 当社入社  
平成24年 6月 取締役  
平成26年 6月 取締役社長（現在に至る）

## 選任理由

矢部正昭氏は、営業部門をはじめ様々な部門に精通し、豊富な経験と実績を有しております。平成24年6月に当社取締役に就任し、平成26年6月より代表取締役社長として対外的、対内的な業務執行にあたっております。特にマーケティングおよび経営に関する高い能力と見識を兼ね備え、強いリーダーシップと決断力のもと当社グループにおける経営全般を担っていることから、引き続き取締役候補といたしました。

候補者番号

2



よしおか あきら  
**吉岡 明**  
(昭和32年11月23日生)

再任

所有する当社の株式数  
10,000株

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和57年 4月 三菱金属株式会社（現 三菱マテリアル株式会社）入社  
平成26年 4月 当社顧問  
平成26年 6月 取締役 事業推進室長代理  
平成26年10月 取締役 研究開発本部長  
平成27年 6月 常務取締役 研究開発本部長（現在に至る）  
<現在の担当> 研究開発、知的財産

## 選任理由

吉岡 明氏は、取締役会における意思決定に加わるとともに、取締役の職務執行の監督、担当業務の執行を適切に果たしております。また、大手総合素材メーカーである三菱マテリアル株式会社が在職中より、主に技術・研究開発分野に長く携わってきた豊富な経験と実績を有し、当社入社後も高い知見と能力により製品開発でリーダーシップを発揮していることから、引き続き取締役候補といたしました。

候補者番号

3



よしかわ よしゆき

**吉川 嘉之**

(昭和33年7月21日生)

**再任**

所有する当社の株式数

14,000株

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和58年 4月 当社入社  
平成20年 6月 触媒事業部泉北工場長  
平成24年 6月 共同薬品株式会社 取締役社長  
平成25年 6月 当社取締役 経営企画室長代理  
平成26年10月 取締役 小名浜事業所長 (現在に至る)  
平成28年 1月 大剣製造所長 (現在に至る)  
<現在の担当> 小名浜事業所、機能材料、大剣製造所、電子材料事業

#### 選任理由

吉川嘉之氏は、取締役会における意思決定に加わるとともに、取締役の職務執行の監督、担当業務の執行を適切に果たしております。また、技術開発、生産等に豊富な経験と実績を有するとともに、当社の子会社である共同薬品株式会社の代表取締役社長を務めた経験があるなど、経営戦略に関する知見や能力も兼ね備えていることから、引き続き取締役候補といたしました。

候補者番号

4



さ ど めぐむ

**佐渡 恵**

(昭和34年4月24日生)

**再任**

所有する当社の株式数

13,000株

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和58年 4月 当社入社  
平成20年 6月 小名浜事業所業務管理部長  
平成20年 9月 小名浜事業所長兼業務管理部長  
平成21年 7月 小名浜事業所長兼業務管理部長兼施設管理部長  
平成21年12月 小名浜事業所長  
平成22年 9月 人事部長 (現在に至る)  
平成26年 6月 取締役 (現在に至る)  
<現在の担当> 総務、人事、物流、資材、コンプライアンス、リスク管理、安全衛生

#### 選任理由

佐渡 恵氏は、取締役会における意思決定に加わるとともに、取締役の職務執行の監督、担当業務の執行を適切に果たしております。また、総務・人事・安全衛生等に豊富な経験と実績を有し、特に人事分野については高い知見と能力を備えていることから、引き続き取締役候補といたしました。

候補者番号

5



なかにし あつ や

**中西 敦也**

(昭和34年2月24日生)

**再任**

所有する当社の株式数

9,000株

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和57年 4月 株式会社三和銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行） 入行  
平成23年 9月 当社経営企画室次長  
平成25年 1月 樹脂添加剤事業部海外営業部長  
平成25年 6月 樹脂添加剤事業部長（現在に至る）  
平成27年 6月 取締役（現在に至る）  
<現在の担当> 樹脂添加剤事業

#### 選任理由

中西敦也氏は、取締役会における意思決定に加わるとともに、取締役の職務執行の監督、担当業務の執行を適切に果たしております。また、大手銀行である株式会社三菱東京UFJ銀行在職中に蓄積した財務等に関する豊富な経験と実績に加え、樹脂添加剤事業部長として海外事業の経験があるなど、高い知見と能力を備えていることから、引き続き取締役候補といたしました。

候補者番号

6



おかもと やすひろ

**岡本 康寛**

(昭和38年6月30日生)

**再任**

所有する当社の株式数

10,000株

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和62年 4月 当社入社  
平成23年12月 無機材料事業部製造部長  
平成26年10月 無機材料事業部第二生産部長  
平成27年 6月 取締役 生産技術本部長兼堺事業所長（現在に至る）  
<現在の担当> 生産技術、堺事業所、品質・環境

#### 選任理由

岡本康寛氏は、取締役会における意思決定に加わるとともに、取締役の職務執行の監督、担当業務の執行を適切に果たしております。また、技術開発・生産等に豊富な経験と実績を有し、生産技術本部長および堺事業所長として高い知見と能力を備えていることから、引き続き取締役候補といたしました。



ささ い かず み

**笹井 和美**

(昭和35年1月11日生)

**再任****社外 独立**

所有する当社の株式数  
1,000株

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成13年 4月 大阪府立大学大学院 助教授  
 平成19年 4月 公立大学法人大阪府立大学大学院 准教授  
 平成20年 4月 公立大学法人大阪府立大学大学院 教授 (現在に至る)  
 平成23年 4月 公立大学法人大阪府立大学獣医学類 学類長 (現在に至る)  
 平成23年 6月 公益社団法人大阪府獣医師会 監事  
 平成27年 4月 国立大学法人大阪大学大学院 招聘教授 (現在に至る)  
 平成27年 6月 当社取締役 (現在に至る)

### ■社外取締役候補者に関する事項

#### 社外取締役候補者とした理由

笹井和美氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、公立大学法人大阪府立大学大学院および国立大学法人大阪大学大学院をはじめ、その他の団体における豊富な経験と幅広い見識を生かし、取締役会において積極的に発言いただいております。当社経営に対する的確な助言、独立の立場からの監督等の役割を適切に果たされていることから、引き続き社外取締役候補といたしました。

#### 独立役員に関する事項

当社は、10ページ記載の独立社外取締役選定基準に照らし、同氏について独立性を有する者と判断しております。また、同氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、同氏との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。同氏の再任が承認された場合は、当該契約は継続されます。



候補者番号

8



い で あきひこ  
**井手 明彦**

(昭和16年10月24日生)

**再任**

所有する当社の株式数

0株

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和40年 4月 三菱金属鉱業株式会社 (現 三菱マテリアル株式会社) 入社  
平成16年 6月 三菱マテリアル株式会社 取締役社長  
平成22年 6月 三菱マテリアル株式会社 取締役会長  
平成22年 6月 当社取締役 (現在に至る)  
平成27年 4月 三菱マテリアル株式会社 取締役相談役  
平成27年 6月 三菱マテリアル株式会社 相談役 (現在に至る)  
平成27年 6月 東京瓦斯株式会社 社外取締役 (現在に至る)

#### 選任理由

井手明彦氏は、大手総合素材メーカーである三菱マテリアル株式会社の代表取締役社長、会長を歴任され、その豊富な経験と実績に基づく高い見識や知見により、当社経営に参画いただいていることから、引き続き取締役候補といたしました。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、同氏との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。同氏の再任が承認された場合は、当該契約は継続されます。

候補者番号

9



よしだ としのり  
**吉田 俊則**

(昭和34年6月4日生)

**新任**

所有する当社の株式数

5,000株

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和57年 4月 当社入社  
平成19年 9月 樹脂添加剤事業部営業部長  
平成22年10月 樹脂添加剤事業部営業部長兼海外営業部長  
平成23年 6月 SC有機化学株式会社 取締役社長 (現在に至る)

#### 選任理由

吉田俊則氏は、営業部門等に豊富な経験と実績を有し、また当社の子会社であるSC有機株式会社の代表取締役社長を務めており、経営戦略の知見や能力も兼ね備えていることから、取締役候補といたしました。

候補者番号

10



やぎした まさゆき

**柳下 正之**

(昭和38年11月14日生)

**新任**

所有する当社の株式数  
6,000株

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和61年 4月 当社入社  
平成23年10月 酸化チタン事業部営業部長  
平成25年 9月 酸化チタン事業部長兼営業部長  
平成26年10月 無機材料事業部長兼営業部長  
平成27年 9月 無機材料事業部長  
平成28年 4月 無機材料事業部長兼営業推進本部営業企画部長（現在に至る）

#### 選任理由

柳下正之氏は、営業部門等に豊富な経験と実績を有し、無機材料事業部長および営業推進本部営業企画部長として高い知見と能力を備えていることから、取締役候補といたしました。

候補者番号

11



さ の としあき

**佐野 俊明**

(昭和38年12月4日生)

**新任**

所有する当社の株式数  
8,000株

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和62年 4月 当社入社  
平成17年 5月 富岡化学株式会社（現 SC有機化学株式会社）監査役[非常勤]  
（現在に至る）  
平成18年 6月 日本カラー工業株式会社 監査役[非常勤]（現在に至る）  
平成23年 6月 当社経理部長（現在に至る）  
平成24年 6月 大崎工業株式会社 監査役[非常勤]（現在に至る）  
平成26年 6月 共同薬品株式会社 監査役[非常勤]（現在に至る）  
平成26年 6月 堺商事株式会社 監査役[非常勤]（現在に至る）

#### 選任理由

佐野俊明氏は、経理・財務部門で豊富な経験と実績を有し、また子会社の監査役を務めるなど、健全なグループ経営を支えており、高い知見と能力を備えていることから、取締役候補といたしました。

- (注) 1. 上記各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 笹井和美氏は、社外取締役候補者です。  
3. 笹井和美氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

(ご参考)

#### <独立社外取締役選定基準>

当社の社外取締役につきましては、原則として以下のいずれにも該当しない場合に独立性を有する者と判断しております。

1. 現在または過去10年間に於いて、当社または当社の子会社（以下、「当社グループ」という）の業務執行取締役または使用人（以下、「業務執行者」という）であった者
2. 当社の現在の大株主（議決権の5%以上を直接または間接的に保有している株主をいう）またはその業務執行者
3. 当社の主要な取引先（直近事業年度における当社グループとの取引額が、当社グループまたは当該取引先の連結売上高の2%以上に相当する取引先をいう）またはその業務執行者
4. 当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者またはその業務執行者
5. 当社グループから過去3年間の平均で1,000万円以上の寄付を受けた法人その他の団体の業務執行者
6. 当社グループから役員報酬以外に、過去3年間の平均で1,000万円以上の金銭その他の財産を得たコンサルタント、会計専門家または法律専門家（法人その他の団体である場合は当該団体に所属する者を含む）
7. 当社グループの業務執行者を取締役として受入れている会社の業務執行者
8. 上記1～7に該当する者の配偶者または二親等以内の親族

## 第2号議案 監査役3名選任の件

現任監査役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて監査役3名の選任をお願いいたしたく存じます。その3名の監査役候補者は次のとおりです。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号

1



きむら とよのぶ  
**木村 豊伸**  
(昭和30年9月6日生)

再任

社外 独立

所有する当社の株式数  
15,000株

### 略歴、地位および重要な兼職の状況

昭和54年 4月 三菱信託銀行株式会社（現 三菱UFJ信託銀行株式会社）入社  
平成19年10月 進和ビル株式会社 取締役  
平成21年 6月 当社常勤監査役（現在に至る）

### ■社外監査役候補者に関する事項

#### 社外監査役候補者とした理由

木村豊伸氏は、財務、会計、監査等について豊富な業務経験を有しており、また人格面においても、取締役の業務執行の適法性を厳正に監査するのに相応しいと期待されるため、引き続き社外監査役候補といたしました。

#### 独立役員に関する事項

当社は、複数の金融機関と取引がありますが、三菱UFJ信託銀行株式会社に対する借入の総資産に占める比率は約3.5%（平成28年3月末時点）と依存度は高くありません。加えて、同社の当社に対する持株比率も3.5%（平成28年3月末時点）です。よって、同社の当社に対する影響度は特に高いものではありません。以上のことから、同氏の独立性に問題なく、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがないと判断しております。

当社は、同氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、同氏が監査役に選任された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定です。



ず し た だ ゆ き

関司 忠之

(昭和33年8月10日生)

新任

社外 独立

所有する当社の株式数

3,000株

## 略歴、地位および重要な兼職の状況

昭和56年 4月 株式会社三和銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行） 入行  
 平成12年 4月 同行 新大阪支店長兼新大阪駅前支店長  
 平成14年 1月 株式会社UFJ銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行） 企業第1部調査役  
 平成17年 6月 同行 和歌山支店長兼和歌山法人営業部長  
 平成19年 5月 株式会社三菱東京UFJ銀行 法人企画部法人業務移行室長  
 平成21年 5月 同行 堺支社長  
 平成23年 6月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 常務執行役員  
 大阪本部長（現在に至る）

## ■社外監査役候補者に関する事項

## 社外監査役候補者とした理由

関司忠之氏は、財務および会計等について豊富な業務経験を有しており、また人格面においても、取締役の業務執行の適法性を厳正に監査するのに相応しいと期待されるため、社外監査役候補といたしました。

## 独立役員に関する事項

当社は、複数の金融機関と取引がありますが、株式会社三菱東京UFJ銀行に対する借入の総資産に占める比率は約3.0%（平成28年3月末時点）と依存度は高くありません。加えて、同行の当社に対する持株比率も3.5%（平成28年3月末時点）です。よって、同行の当社に対する影響度は特に高いものではありません。また、同氏は、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社の業務執行者として勤務していますが、当社が同社に対し支払った金銭その他の財産は、過去3年間の平均で1百万円未満です。よって、同社の当社に対する影響度は特に高いものではありません。以上のことから、同氏の独立性に問題なく、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがないと判断しております。

当社は、同氏が監査役に選任された場合、東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。

## 責任限定契約の内容の概要

当社は、同氏が監査役に選任された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定です。



まつだ としあき

**松田 敏明**

(昭和24年8月1日生)

**新任**所有する当社の株式数  
6,000株

## 略歴、地位および重要な兼職の状況

昭和50年10月 当社入社  
 平成12年 2月 堺事業所泉北工場長  
 平成16年 4月 触媒事業部泉北工場長  
 平成19年 6月 堺事業所業務管理部長  
 平成20年 6月 堺事業所長  
 平成21年 6月 樹脂添加剤事業部製造部長  
 平成22年 5月 SAKAI CHEMICAL (VIETNAM) CO., LTD. 社長  
 平成25年 4月 日本カラー工業株式会社 取締役社長  
 平成27年 5月 同社相談役（現在に至る）

## 選任理由

松田敏明氏は、当社および当社子会社での幅広い業務に精通し、人格面においても取締役の業務執行の適法性を厳正に監査するのに相応しいと期待されるため、監査役候補といたしました。

## 責任限定契約の内容の概要

当社は、同氏が監査役に選任された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定です。

- (注) 1.上記各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2.木村豊伸、岡司忠之の両氏は、社外監査役候補者です。  
 3.木村豊伸氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終了の時をもって7年となります。

## 第3号議案 取締役賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役11名（うち、社外取締役1名）に対し、功労に報いるため、当事業年度の業績等を勘案して総額37百万円以内（うち、社外取締役分1百万円以内）の取締役賞与を支給いたしたく存じます。

なお、その具体的金額、支給の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたく存じます。

以上

## 1 企業集団の現況に関する事項

### ▶ 売上高



### ▶ 営業利益



### ▶ 経常利益



### ▶ 親会社株主に帰属する当期純利益



## 1 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用情勢に改善の動きがありましたものの、個人消費の回復に遅れが見られ、また中国をはじめとするアジア新興国や原油・鉱山資源の価格下落による資源国の景気減速もあり、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、引き続き、基幹製品の拡販、高品質・高付加価値製品の販売強化に努めるとともに事業全般にわたるコストダウンを図り、経営の効率化に一層注力いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は前年度比1.7%減の855億20百万円となりました。損益面におきましては、売上原価の減少により営業利益は前年度比10.8%増の46億15百万円、経常利益は前年度比4.8%増の44億21百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度比2.9%増の23億40百万円となりました。

セグメント別の状況は、次のとおりです。

### 化学事業

当社におきましては、酸化チタンが新規用途で需要が増加したほか、海外品からの切替えなどの拡販により、また樹脂添加剤は積極的な海外展開により、堅調に推移しました。一方、IT関連向け高機能バリウム製品が、パソコンやテレビなどの需要低迷や液晶ディスプレイ向けの材料変更の影響を受けて振るわず、誘電体材料もスマートフォンなど電子機器の売れ行きが伸びなかったことから停滞しました。また、亜鉛製品につきましては、年度半ばからの亜鉛相場的大幅な値下がりに伴い販売価格が下落しました。

また、連結子会社におきましては、株式会社片山製薬所の医薬品原薬・中間体が好調、またレジノカラー工業株式会社の着色剤、機能性インキも堅調に推移しました。一方、大崎工業株式会社では電極材料向け製品の需要が落ち込み、堺商事株式会社においても北米向け化成品や電子材料全般が伸び悩み、SC有機化学株式会社は輸出向けの有機化成品が為替および中国経済の減速の影響を受けました。

これらの結果、当セグメントの売上高は前年度比3.3%減の739億40百万円となりましたが、営業利益は前年度比14.7%増の58億74百万円となりました。

## 医療事業

医療用では、ジェネリック医薬品（後発医薬品）使用促進策の強化などの影響を受け、消化性潰瘍・逆流性食道炎治療薬「アルロイドG」は振るわなかったものの、医療機器やX線バリウム造影剤が堅調に推移しました。また、医療用注射針およびその部材の輸出を主業とする松岡メディテック株式会社をカイゲンファーマ株式会社が子会社としたことから、その売上が加わりました。

ヘルスケア関連製品は、かぜ薬「改源」やその他のOTC（一般用）医薬品は伸び悩みましたが、足のむくみ改善薬「ムクトレール」を発売するとともに、健康食品が堅調に推移しました。

この結果、当セグメントの売上高は前年度比12.1%増の98億66百万円となりましたが、営業利益は前年度比28.8%減の3億52百万円となりました。

## その他

路面標示・道路標識の設置工事などにおいて積極的な営業活動を展開した結果、当セグメントの売上高は前年度比0.8%増の17億13百万円となりましたが、営業利益は前年度比3.2%減の86百万円となりました。

## 事業のセグメント別売上高

(単位：百万円)

事業区分	第120期		第121期	
	金額	構成比	金額	構成比
化学事業	76,469	87.9%	73,940	86.5%
医療事業	8,803	10.1%	9,866	11.5%
その他	1,700	2.0%	1,713	2.0%
合計	86,973	100.0%	85,520	100.0%

## 2 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資は、当社のニッケル触媒製造設備の増強、レジノカラー工業株式会社の新工場建設、株式会社片山製薬所の医薬品中間体製造設備の増強、堺商事株式会社の子会社PT. S&S HYGIENE SOLUTIONにおける衛生材料製造設備の増強など、総額は79億88百万円でした。

## 3 資金調達の状況

当連結会計年度において、新株発行および社債発行などの特段の資金調達は行っておりません。



#### 4 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、雇用情勢の改善などを背景に景気の緩やかな回復が続くことが期待されますが、引き続き中国をはじめとするアジア新興国の景気減速に加え、本年4月に発生した熊本地震の経済的影響が懸念されるなど、厳しい状況が続くものと予想されます。

当社グループの平成27年度を最終年度とする中期経営計画『躍進！over 1000』につきましては、東日本大震災を契機とした複数購買の影響が残っていること、当初の計画に比べIT関連向け製品が伸びなかったことなどから、目標数値である売上高1,000億円、経常利益100億円は未達となりました。この評価および反省を踏まえ、解決すべき経営課題を洗い出したうえで、平成28年度を初年度とする3ヵ年計画『共創2018』－新たなグループ像の創造に挑戦する－を策定いたしました。

本計画では、最終年度（平成30年度）の連結目標数値を、売上高1,000億円、営業利益60億円と掲げています。当社グループの戦略事業分野を3分野（電子機器分野、医療・ヘルスケア分野、生活・環境インフラ分野）とし、基幹製品および新規開発品の拡販を図るなど、事業展開を強化します。また、コア技術である粉体プロセッシング技術、有機合成技術、医薬品製造技術の深耕と新技術への挑戦を続けるとともに、短期から長期に亘る開発軸を設定し、戦略事業分野に対応した新技術や新製品の探索・開発に注力します。

経営目標を達成するため、3年間での投資額は戦略事業分野を中心として、約200億円（能力維持への投資も含む）を見込んでいます。事業成長のための人材についても、必要な要員は積極的に採用し、海外子会社での増員も含め3年間で200名の増員を見込んでいます。

本計画の最終年度に当社は創業100周年を迎えます。本計画の数値目標を達成し、次の100年に向けての弾みとするべく、経営課題の解決のため次の項目に取り組んでまいります。

- ①本業の『稼ぐ力』の早期回復で確実な増益体質を構築
- ②新製品の開発促進と業績への早期貢献
- ③堺化学グループ間の協業や社外との提携強化により事業の相乗効果を実現
- ④海外を含めた成長市場での事業展開を加速
- ⑤攻めのガバナンスを採り入れグループ経営の充実を促進
- ⑥価値観や目指す方向性の共有化で社員の一体感を醸成する風土改革の実行

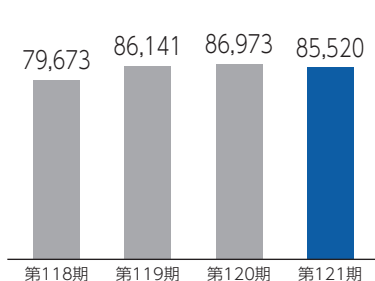
## 5 財産および損益状況の推移

### ①企業集団の財産および損益状況の推移

区 分	第118期 (H.24.4~H.25.3)	第119期 (H.25.4~H.26.3)	第120期 (H.26.4~H.27.3)	第121期 (当連結会計年度) (H.27.4~H.28.3)
売上高 (百万円)	79,673	86,141	86,973	85,520
経常利益 (百万円)	2,881	3,310	4,218	4,421
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	968	1,340	2,275	2,340
1株当たり当期純利益 (円)	9.56	13.49	23.01	24.36
総資産 (百万円)	111,389	112,476	117,952	117,734
純資産 (百万円)	76,388	77,618	81,449	79,610

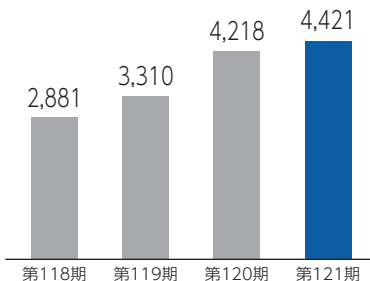
#### 売上高

(単位：百万円)



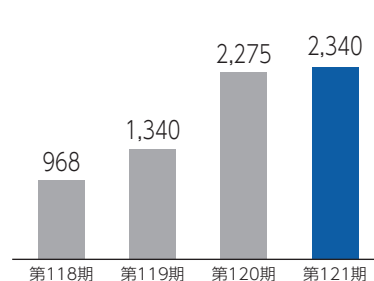
#### 経常利益

(単位：百万円)



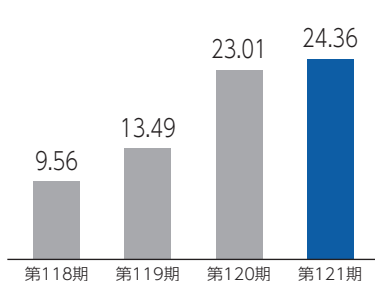
#### 親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



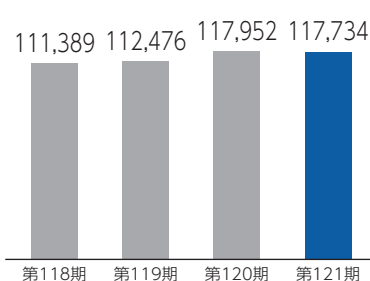
#### 1株当たり当期純利益

(単位：円)



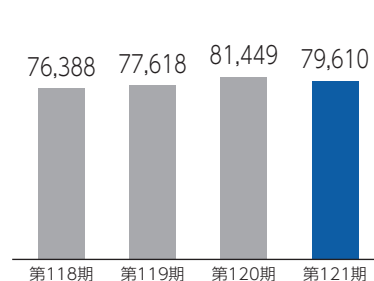
#### 総資産

(単位：百万円)



#### 純資産

(単位：百万円)

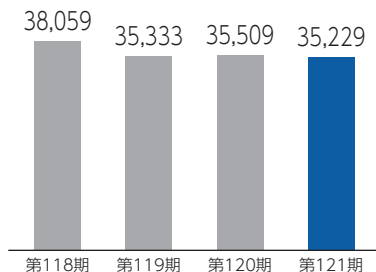


## ②当社の財産および損益状況の推移

区 分	第118期 (H.24.4~H.25.3)	第119期 (H.25.4~H.26.3)	第120期 (H.26.4~H.27.3)	第121期 (当事業年度) (H.27.4~H.28.3)
売上高 (百万円)	38,059	35,333	35,509	35,229
経常利益 (百万円)	1,129	3,820	1,848	2,383
当期純利益 (百万円)	891	3,147	1,076	1,422
1株当たり当期純利益 (円)	8.80	31.66	10.89	14.80
総資産 (百万円)	75,662	75,371	78,908	79,383
純資産 (百万円)	53,654	56,849	59,025	56,294

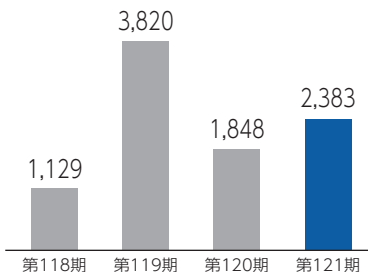
### 売上高

(単位：百万円)



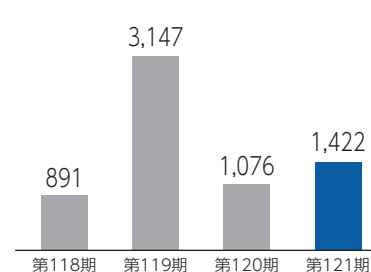
### 経常利益

(単位：百万円)



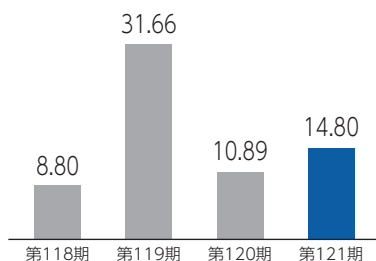
### 当期純利益

(単位：百万円)



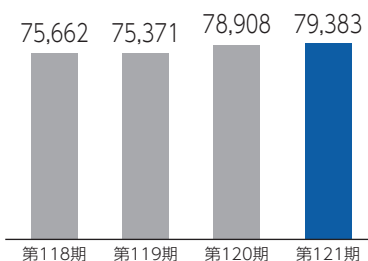
### 1株当たり当期純利益

(単位：円)



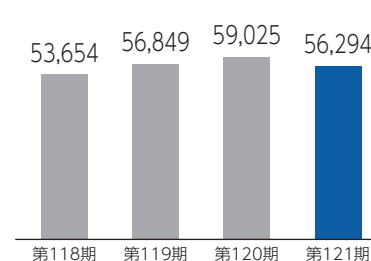
### 総資産

(単位：百万円)



### 純資産

(単位：百万円)



## 6 重要な子会社の状況 (平成28年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容	所在地
堺商事株式会社	百万円 820	% 58.0	化学工業薬品・合成樹脂・電子材料などの輸出入、国内販売	大阪市中央区
カイゲンファーマ株式会社	2,364	100.0	医薬品、医療器具、健康食品などの製造、販売	大阪市中央区
大崎工業株式会社	200	100.0	化学工業薬品・路面標示材・電子材料などの製造、販売	堺市西区
ラインファルト工業株式会社	175	100.0 (60.0)	路面標示・道路標識の設置工事	堺市堺区
レジノカラー工業株式会社	200	100.0	顔料・着色剤・機能性インキなど各種分散体の製造、販売	大阪市淀川区
共同薬品株式会社	200	100.0	樹脂添加剤などの製造、販売	東京都世田谷区
SC有機化学株式会社	164	100.0	有機化成品の製造、販売	堺市西区
日本カラー工業株式会社	45	100.0	各種化学工業製品の受託生産	堺市西区
株式会社片山製薬所	30	100.0	医薬品原薬・中間体などの開発、製造	大阪府枚方市
SAKAI CHEMICAL (VIETNAM) CO., LTD.	13,000 千米ドル	100.0	樹脂添加剤の製造、販売	ベトナム ビンズン省

(注) 出資比率欄の( )内は、間接所有の出資比率を内書きしております。

## 7 主要な事業内容 (平成28年3月31日現在)

当社グループは、次の事業を行っております。

- ①化学事業：無機材料（バリウム・ストロンチウム・亜鉛製品など）、樹脂添加剤、酸化チタン、電子材料、触媒製品、医薬品の原薬・中間体を含む有機化成品その他の化学品の製造、販売および輸出入
- ②医療事業：医薬品、医療器具、健康食品の製造、販売および輸出入
- ③その他：路面標示・道路標識の設置工事など

## 8 主要な当社の事業所 (平成28年3月31日現在)

本店	(堺市堺区)
東京支店	(東京都千代田区)
堺事業所	(堺市堺区)
泉北工場	(大阪府泉大津市)
小名浜事業所	(福島県いわき市)
湯本工場	(福島県いわき市)
大剣製造所	(福島県いわき市)
中央研究所	(堺市堺区)

## 9 従業員の状況 (平成28年3月31日現在)

### ①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,796名	91名増

(注) 従業員数には、当社グループ外からの出向者を含んでおりますが、グループ外への出向者および臨時従業員を含んでおりません。

### ②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
710名	18名増	37.1歳	13.7年

(注) 従業員数には、社外からの出向者を含んでおりますが、社外への出向者および臨時従業員を含んでおりません。

## 10 当社の主要な借入先 (平成28年3月31日現在)

借入先	借入額
	百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	2,818
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,360
株式会社紀陽銀行	2,100
株式会社常陽銀行	1,800
株式会社東邦銀行	1,400
農林中央金庫	1,400

## 2 会社の株式に関する事項 (平成28年3月31日現在)

1 発行可能株式総数 400,000,000株

2 発行済株式の総数 104,939,559株

3 株主数 7,625名

### 4 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
三菱マテリアル株式会社	8,216	8.7
三菱UFJ信託銀行株式会社	3,675	3.9
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,635	3.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・三菱マテリアル株式会社口)	3,000	3.2
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NVI01	2,685	2.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,667	2.8
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	2,597	2.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,520	2.7
BBH BOSTON FOR NOMURA JAPAN SMALLER CAPITALIZATION FUND 620065	2,282	2.4
日本生命保険相互会社	2,092	2.2

(注) 1. 当社は、自己株式10,448,217株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。  
2. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。  
3. 持株比率は、自己株式数を控除して計算し、小数点第2位を四捨五入して表示しております。

### 3 会社役員に関する事項

#### 1 取締役および監査役の氏名等 (平成28年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	藪 中 巖	
※取締役社長	矢 部 正 昭	
常務取締役	吉 岡 明	研究開発、知的財産 担当、研究開発本部長
常務取締役	赤 水 宏 次	営業推進、無機材料事業 担当、営業推進本部長
取締役	吉 川 嘉 之	小名浜事業所、機能材料、大剣製造所、電子材料事業 担当、小名浜事業所長兼大剣製造所長
取締役	近 田 光 昭	触媒事業、経営企画、情報システム、経理、財務報告に係る内部統制 担当、触媒事業部長
取締役	佐 渡 恵	総務、人事、物流、資材、コンプライアンス、リスク管理、安全衛生 担当、人事部長
取締役	中 西 敦 也	樹脂添加剤事業 担当、樹脂添加剤事業部長
取締役	岡 本 康 寛	生産技術、堺事業所、品質・環境 担当、生産技術本部長兼堺事業所長
取締役	笹 井 和 美	公立大学法人大阪府立大学大学院教授、同大学獣医学類 学類長、国立大学法人大阪大学大学院招聘教授
取締役	井 手 明 彦	三菱マテリアル株式会社相談役、東京瓦斯株式会社社外取締役
常勤監査役	山 本 善 朗	
常勤監査役	木 村 豊 伸	
監査役	西 尾 彰	

(注) 1. ※は、代表取締役です。

2. 取締役 笹井和美氏は、社外取締役です。

3. 監査役 山本善朗、木村豊伸の両氏は、社外監査役です。

4. 監査役 山本善朗、木村豊伸の両氏は、金融機関の勤務経験が長く、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 当社は、取締役 笹井和美氏および監査役 山本善朗、木村豊伸の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届出ております。

6. 当社と取締役 笹井和美、井手明彦の両氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## 2 当事業年度中の取締役の異動

### ①就 任

平成27年6月26日開催の第120回定時株主総会において、中西敦也、岡本康寛、笹井和美の各氏が取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。

### ②退 任

平成27年6月26日開催の第120回定時株主総会終結の時をもって、取締役 大場隆氏は任期満了により、退任いたしました。

## 3 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の総額
取締役	12名	170百万円
監査役	3名	34百万円
合 計	15名	204百万円

- (注) 1. 上記人員には、平成27年6月26日開催の第120回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。  
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
3. 上記のうち、社外役員3名に対する報酬等の総額は32百万円です。  
4. 上記のほか、平成27年6月26日開催の第120回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役1名に対し12百万円の役員退職慰労金を支給しております。



## 4 社外役員に関する事項

### ①重要な兼職先と当社との関係

当社は、取締役 笹井和美氏の兼職先である公立大学法人大阪府立大学および国立大学法人大阪大学に対し寄付を行っておりますが、過去3年間の平均で1百万円未満です。各大学法人の当社に対する影響度は特に高いものではなく、同氏について独立性を有する者と判断しております。

### ②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	笹井和美	平成27年6月26日就任以降開催された取締役会13回全てに出席し、主に大学法人その他の団体における豊富な経験と幅広い見識に基づき意見を述べるなど、当社の経営に対する助言、提言を行っております。
監査役	山本善朗	当事業年度開催の取締役会16回全てに出席し、審議に関して必要な発言を適宜行い、また、当事業年度開催の監査役会9回全てに出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。また、経営トップとの定期的な意見交換を行うとともに、適宜、工場・グループ会社等の現場往査を行っております。加えて、会計監査人や内部監査部門と定期的、日常的に情報交換を行い、連携を深めております。
監査役	木村豊伸	当事業年度開催の取締役会16回全てに出席し、審議に関して必要な発言を適宜行い、また、当事業年度開催の監査役会9回全てに出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。また、経営トップとの定期的な意見交換を行うとともに、適宜、工場・グループ会社等の現場往査を行っております。加えて、会計監査人や内部監査部門と定期的、日常的に情報交換を行い、連携を深めております。

## 4 会計監査人の状況

### 1 名称

ひびき監査法人

### 2 報酬等の額

	支払額
1. 当社が支払うべき当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	31百万円
2. 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	59百万円

(注) 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記1. の金額にはこれらの合計額を記載しております。

### 3 会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意した理由

監査役会は、監査項目別監査日数および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を踏まえ、当事業年度の監査項目別監査日数および監査報酬について検討した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### 4 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 5 会社の体制および方針

### 1. 業務の適正を確保するための体制

#### 1 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、すべての取締役・使用人に法令・定款の遵守を徹底するとともに、「企業行動基本方針」および「行動指針」ならびに法令・定款に違反する行為を発見した場合の報告体制を定めたコンプライアンス規程を周知徹底する。
- ②反社会的勢力との関係を断絶するため、「企業行動基本方針」および「行動指針」において、反社会的勢力には毅然とした対応をし、一切関係を持たない旨を定め、その遵守を徹底するとともに、所轄警察等と連携して不測の事態に備える。
- ③万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合、コンプライアンス担当取締役は、その内容・対処案を代表取締役、取締役会、監査役に報告する。

#### 2 取締役の職務の執行にかかる情報の保存・管理に関する事項

取締役の職務の執行にかかる情報・文書は、社内標準（各種規程およびそれに関する業務マニュアル等）に従い適切な保存・管理（廃棄を含む。）を実施し、常時閲覧可能にする。また、必要に応じて運用状況の検証、見直し等を行う。

#### 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、リスク管理規程に基づき、リスク管理システムを構築・運用するとともに、継続的改善を通して企業価値の向上を図る。リスク管理委員会は、当該システムの適切な運用を推進し、またリスク管理にかかる重要事項を審議する。
- ②大規模災害により会社に著しい損害が発生した場合に備えた事業継続管理システム（BCMS）規程に基づき、事業中断を最小限にとどめ、企業としての社会的責任を遂行する。
- ③企業活動を円滑にし、損失の危険を発見するため、各部署は社内標準の整備を行う。
- ④代表取締役社長が直接管掌する監査室は、年間監査計画に基づき業務監査を実施し、その結果を代表取締役に報告する。
- ⑤監査室は、法令・定款違反その他の事由に基づく損失の危険のある業務執行を発見した場合、当該危険の内容等を代表取締役社長に報告する。

#### 4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会は、経営審議会が経営理念を機軸に策定した中期経営計画等を決議する。経営審議会は、定期的に中期経営計画等の進捗状況の確認、計画見直し等を行う。
- ②各取締役は、重要な業務執行について、取締役会規則に定める決議事項に基づき、すべて取締役会に付議する。
- ③日常の業務執行に際しては、職務権限規程・業務分掌規程等に基づき、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行する。

#### 5 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ①当社は、内部統制の目的の一つである「財務報告の信頼性」を達成するため、財務報告に係る内部統制規程に基づき、社内体制の充実を図る。
- ②代表取締役社長は、内部統制が有効に機能する体制を構築し、誠実に運用させ、適正な会計処理に基づいた財務報告を行う。
- ③代表取締役社長は、監査室に定期的、継続的に内部統制の有効性を評価させる。

#### 6 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、グループ経営理念やグループの中期経営計画を策定するとともに、グループ社長会、業績報告会、連絡会を定期的に開催し、グループ会社管理規程により、グループ全体の連携を図る。
- ②当社は、子会社に規模や業態等に応じた適正数の取締役・監査役を置き、必要に応じて当社の取締役や使用人に兼任させる。また、子会社が取締役会において重要案件を決議する場合は、事前に当社が協議する体制とする。
- ③監査室は、当社と子会社との間における不適切な取引や会計処理の発生を防止するため、子会社の内部監査部門やこれに相当する部署と十分な情報交換を行う。また、内部監査部門を持たない子会社に対し業務監査を実施する。
- ④当社は、子会社から取締役会付議議案とその結果のほか、コンプライアンス上の重要な事項、災害や業務遂行で生じた損害、訴訟提起等の事実がある場合は都度その内容の報告を受ける。
- ⑤経営企画担当取締役は、子会社に損失の危険が発生したことを把握した場合、当該損失の危険の内容、発生する損失の程度、当社に対する影響等について、当社取締役会に報告する。
- ⑥当社は、コンプライアンス意識の醸成のため、当社だけでなく子会社の役員・使用人を対象に必要な研修を実施する。また、総務部は、子会社からの法務相談に応じるほか、コンプライアンス、内部通報、リスク管理、事業継続管理等に関する制度の整備を含む内部統制システムの取り組みを支援する。

## 7 監査役の職務を補助すべき使用人と取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役からその職務を補助すべき使用人（以下、「監査役付スタッフ」という。）を求められた場合は、監査役の意見を聴取し、これを任命する。なお、監査役付スタッフの評価や異動の人事は、監査役と事前に協議したうえで決定する。
- ② 監査役付スタッフは、専ら監査役の指揮命令下で職務を遂行し、取締役、監査室長等の指揮命令を受けない。

## 8 当社および子会社の役員・使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 当社の取締役・使用人は、直接または担当部署を通じて、当社の監査役に必要な報告および情報提供を行う。  
この際の報告・情報提供として主なものは、次の通りとする。
    - イ) 経営審議会で決議された事項
    - ロ) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
    - ハ) 重大な法令・定款違反
  - 二) 内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
  - ホ) 子会社に対する業務監査の状況
  - へ) 重要な会計方針、会計基準およびその変更
  - ト) 業績および業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
  - チ) 内部通報制度の運用状況や通報内容
  - リ) 稟議書および監査役から要求された会議議事録
  - ヌ) その他コンプライアンス上重要な事項
- ② 子会社の役員・使用人は、法令・定款違反その他の事由に基づく損失の危険のある業務執行を発見した場合、当該危険の内容等を直接または当社・子会社の担当部署を通じて、当社の監査役に報告する。
- ③ 監査役に報告・情報提供を行った当社および子会社の役員・使用人は、不利益な取扱いを受けない。

## 9 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役と代表取締役は、定期的に意見交換を行う。
- ② 監査役の職務を執行するうえで必要な費用は会社が負担するものとし、速やかに前払いまたは償還を行う。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、平成27年5月1日施行の改正会社法および改正会社法施行規則を踏まえ、子会社を含む企業集団の内部統制の充実、監査体制の充実を図るため、平成27年4月23日の取締役会決議により一部改定しております。また、当事業年度に実施した主な取組みは以下のとおりです。

### (1) コンプライアンス

「行動指針」を改定し冊子を作成、全取締役および従業員に配付するとともに「コンプライアンス規程」を改正しました。また、社内報や所属長指示でこれらの周知徹底を図りました。

### (2) リスク管理

① 「リスク管理規程」に基づきリスク管理委員会を開催し、リスクの洗い出し、改善を行いました。

② 「事業継続管理システム（BCMS）規程」に基づき訓練や非常用食料等の備蓄を行うとともに、事業継続にかかる自己評価を行い、課題の継続的改善を図りました。

### (3) 企業集団における業務の適正の確保

① 子会社への役員派遣・兼務およびグループ会社管理規程に基づく協議・報告などにより子会社の状況把握に努め、指導・助言等を行いました。

② 監査室は、子会社の内部監査部門やこれに相当する部署と情報交換を行い、また内部監査部門を持たない子会社に対し業務監査を実施しました。

③ 各子会社においても「行動指針」を改定し、グループ会社役員を対象とするコンプライアンス研修を実施しました。

④ グループ社長会、業績報告会、連絡会の定期的開催などにより、グループ全体の連携を常に図り、平成28年4月からの新中期経営計画を策定しました。

### (4) 監査役監査の実効性の確保

① 監査役への報告・情報提供体制、監査役付スタッフの任命および職務を執行するうえで必要な費用の会社負担等について定めた「内部統制システム運用規程」を制定しました。また「行動指針」の改定にあたっては、当社および子会社の役員・使用人がコンプライアンスに関連した事態等を発見した場合に当社監査役に報告する体制を明記しました。

② 監査役と代表取締役の意見交換会を3回実施しました。

## 3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

剰余金の配当につきまして当社は、株主の皆様への安定した利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を図るとともに利益動向や経営環境を勘案し、年2回の配当を実施することを基本方針としております。

今後も、中長期的な視点にたって、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより、持続的な成長と企業価値の向上ならびに株主価値の増大に努めてまいります。

## 連結貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>59,509</b>	<b>流動負債</b>	<b>27,630</b>
現金及び預金	13,989	支払手形及び買掛金	9,457
受取手形及び売掛金	25,685	短期借入金	11,312
商品及び製品	10,234	未払法人税等	744
仕掛品	2,409	賞与引当金	1,153
原材料及び貯蔵品	5,299	その他の引当金	123
繰延税金資産	792	その他	4,838
その他	1,168	<b>固定負債</b>	<b>10,493</b>
貸倒引当金	△69	長期借入金	4,587
<b>固定資産</b>	<b>58,224</b>	引当金	114
<b>有形固定資産</b>	<b>42,130</b>	退職給付に係る負債	4,878
建物及び構築物	11,237	繰延税金負債	545
機械装置及び運搬具	7,053	その他	367
土地	18,276	<b>負債合計</b>	<b>38,124</b>
建設仮勘定	4,826	<b>純資産の部</b>	
その他	736	<b>株主資本</b>	<b>74,012</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>2,962</b>	資本金	21,838
のれん	2,348	資本剰余金	19,025
その他	614	利益剰余金	36,611
<b>投資その他の資産</b>	<b>13,132</b>	自己株式	△3,462
投資有価証券	11,370	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>3,001</b>
退職給付に係る資産	41	その他有価証券評価差額金	3,310
繰延税金資産	1,136	繰延ヘッジ損益	0
その他	635	為替換算調整勘定	△185
貸倒引当金	△51	退職給付に係る調整累計額	△124
<b>資産合計</b>	<b>117,734</b>	<b>非支配株主持分</b>	<b>2,595</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>79,610</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>117,734</b>

## 連結損益計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		85,520
売上原価		67,385
<b>売上総利益</b>		<b>18,135</b>
販売費及び一般管理費		13,519
<b>営業利益</b>		<b>4,615</b>
営業外収益		642
受取利息及び配当金	259	
その他	383	
営業外費用		835
支払利息	118	
その他	717	
<b>経常利益</b>		<b>4,421</b>
特別利益		324
投資有価証券売却益	68	
移転補償金	256	
特別損失		902
事業構造改善費用	710	
その他	191	
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>3,843</b>
法人税、住民税及び事業税	1,337	
法人税等調整額	179	1,517
<b>当期純利益</b>		<b>2,326</b>
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		△14
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>2,340</b>



## 連結株主資本等変動計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,838	19,025	35,045	△2,460	73,448
当期変動額					
剰余金の配当	－	－	△775	－	△775
親会社株主に帰属する 当期純利益	－	－	2,340	－	2,340
自己株式の取得	－	－	－	△1,001	△1,001
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	1,565	△1,001	564
当期末残高	21,838	19,025	36,611	△3,462	74,012

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換 算調整	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	5,697	△1	△186	△174	5,334	2,666	81,449
当期変動額							
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	△775
親会社株主に帰属する 当期純利益	－	－	－	－	－	－	2,340
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	△1,001
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△2,386	2	1	49	△2,333	△70	△2,404
当期変動額合計	△2,386	2	1	49	△2,333	△70	△1,839
当期末残高	3,310	0	△185	△124	3,001	2,595	79,610

## I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 19社  
主な連結子会社の会社名 堺商事(株)、カイゲンファーマ(株)

(2) 非連結子会社の数 3社  
主な非連結子会社の会社名 常磐化成(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のいずれも少額であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

すべての非連結子会社及び関連会社は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響は軽微であり、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法は適用しておりません。

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの・・・決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定しております。）

時価のないもの・・・主として総平均法による原価法

##### ②たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

・・・主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～16年

##### ②無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……輸取出引による外貨建売上債権、輸入取引による外貨建仕入債務等及び外貨建予定取引

b ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……変動金利借入金

③ヘッジ方針

ヘッジ対象に係る為替変動リスクは外貨建債権債務の残高の範囲内でヘッジしており、金利変動リスクは変動金利借入金の一部について、ヘッジしております。

④ヘッジ有効性の評価方法

為替予約は、予約締結時にリスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれの外貨建債権債務に振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、当連結会計年度末における有効性の評価を省略しております。

金利スワップは、契約締結時にリスク管理方針に従って、同一金額で同一期日の金利スワップをそれぞれの変動金利借入金に振当てているため、その後の市場金利の変動による相関関係は完全に確保されているので、当連結会計年度末における有効性の評価を省略しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## II. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び  
「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等  
を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として  
計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結  
会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結  
合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及  
び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離  
等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用し  
ております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額はありません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

有形固定資産の減価償却方法については、従来、当社グループでは主として定率法を採用していましたが、当連結会  
計年度より定額法に変更しております。

これは、国内及び海外事業において多額の設備投資を行っていることを契機に、グループ内の会計処理の統一を検討し  
た結果、当社グループの有形固定資産において今後の使用形態をより適切に反映し、また、原価配分をより適切に損益に  
反映させるため望ましい方法であるとの判断から実施するものであります。

この変更により、当連結会計年度の減価償却費は869百万円減少し、営業利益が726百万円、経常利益及び税金等調整  
前当期純利益が777百万円増加しております。

## III. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	89,243百万円
2. 保証債務	7百万円

#### IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式	104,939,559株
------	--------------

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

平成27年5月13日に開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当の総額	387百万円
(ロ) 1株当たりの配当額	4円
(ハ) 基準日	平成27年3月31日
(ニ) 効力発生日	平成27年6月3日

平成27年11月6日に開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当の総額	387百万円
(ロ) 1株当たりの配当額	4円
(ハ) 基準日	平成27年9月30日
(ニ) 効力発生日	平成27年12月4日

3. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年5月12日に開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当の総額	377百万円
(ロ) 1株当たりの配当額	4円
(ハ) 基準日	平成28年3月31日
(ニ) 効力発生日	平成28年6月6日
(ホ) 配当の原資	利益剰余金

## V. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブはデリバティブ管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することがきわめて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	13,989	13,989	－
(2) 受取手形及び売掛金	25,685	25,685	－
(3) 投資有価証券	11,080	11,080	－
資産計	50,755	50,755	－
(1) 支払手形及び買掛金	9,457	9,457	－
(2) 短期借入金	11,312	11,312	－
(3) 未払法人税等	744	744	－
(4) 長期借入金	4,587	4,537	△50
負債計	26,102	26,052	△50
(1) デリバティブ取引(※)	3	3	－

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

デリバティブ取引

これらの時価について、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	290百万円

## VI. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	815円04銭
1株当たり当期純利益	24円36銭



## 貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>32,282</b>	<b>流動負債</b>	<b>15,969</b>
現金及び預金	4,813	買掛金	4,112
受取手形	1,475	短期借入金	9,017
売掛金	11,715	賞与引当金	525
商品及び製品	4,896	役員賞与引当金	36
仕掛品	1,760	その他	2,278
原材料及び貯蔵品	3,740	<b>固定負債</b>	<b>7,119</b>
繰延税金資産	355	長期借入金	3,961
その他	3,708	長期未払金	164
貸倒引当金	△185	退職給付引当金	2,879
<b>固定資産</b>	<b>47,100</b>	その他の引当金	114
<b>有形固定資産</b>	<b>21,812</b>	<b>負債合計</b>	<b>23,089</b>
建物	6,319	<b>純資産の部</b>	
構築物	532	<b>株主資本</b>	<b>53,198</b>
機械及び装置	3,083	<b>資本金</b>	<b>21,838</b>
車両運搬具	7	<b>資本剰余金</b>	<b>19,044</b>
工具器具備品	269	資本準備金	16,311
土地	9,661	その他資本剰余金	2,733
建設仮勘定	1,938	<b>利益剰余金</b>	<b>15,971</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>272</b>	利益準備金	864
ソフトウェア	237	その他利益剰余金	15,107
その他	35	別途積立金	9,520
<b>投資その他の資産</b>	<b>25,015</b>	繰越利益剰余金	5,587
投資有価証券	10,499	<b>自己株式</b>	<b>△3,656</b>
関係会社株式	11,830	<b>評価・換算差額等</b>	<b>3,095</b>
関係会社出資金	1,360	その他有価証券評価差額金	3,095
関係会社長期貸付金	1,634	<b>純資産合計</b>	<b>56,294</b>
繰延税金資産	549	<b>負債純資産合計</b>	<b>79,383</b>
その他	207		
貸倒引当金	△1,065		
<b>資産合計</b>	<b>79,383</b>		

## 損益計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		35,229
売上原価		28,605
<b>売上総利益</b>		<b>6,624</b>
販売費及び一般管理費		5,304
<b>営業利益</b>		<b>1,320</b>
営業外収益		1,595
受取利息及び配当金	1,222	
その他	373	
営業外費用		532
支払利息	79	
その他	452	
<b>経常利益</b>		<b>2,383</b>
特別損失		798
固定資産除却損	102	
その他	696	
<b>税引前当期純利益</b>		<b>1,584</b>
法人税、住民税及び事業税	11	
法人税等調整額	151	162
<b>当期純利益</b>		<b>1,422</b>

# 株主資本等変動計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	21,838	16,311	2,733	19,044	864	9,520	4,940	15,324
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△775	△775
当期純利益	-	-	-	-	-	-	1,422	1,422
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	647	647
当期末残高	21,838	16,311	2,733	19,044	864	9,520	5,587	15,971

	株主資本		評価・換算差額等	純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	△2,655	53,552	5,473	59,025
当期変動額				
剰余金の配当	-	△775	-	△775
当期純利益	-	1,422	-	1,422
自己株式の取得	△1,001	△1,001	-	△1,001
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	-	-	△2,377	△2,377
当期変動額合計	△1,001	△354	△2,377	△2,731
当期末残高	△3,656	53,198	3,095	56,294

## I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定しております。）

時価のないもの・・・総平均法による原価法

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

・・・総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び車両運搬具 2～15年

#### (2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

##### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

##### ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

## 5. その他計算書類作成のための重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## II. 会計方針の変更に関する注記

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

有形固定資産の減価償却方法については、従来、当社では主として定率法を採用しておりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

これは、当社グループが国内及び海外事業において多額の設備投資を行っていることを契機に、グループ内の会計処理の統一を検討した結果、当社を含む当社グループの有形固定資産において今後の使用形態をより適切に反映し、また、原価配分をより適切に損益に反映させるため望ましい方法であるとの判断から実施するものであります。

この変更により、当事業年度の減価償却費は449百万円減少し、営業利益が347百万円、経常利益及び税引前当期純利益が389百万円増加しております。

## III. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	63,883百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	7,545百万円
短期金銭債務	1,723百万円

## IV. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引に係るもの

営業取引による取引高

    売上高

10,355百万円

    仕入高

8,872百万円

営業取引以外の取引による取引高

981百万円

## V. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

    普通株式

10,448,217株

## VI. 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	863百万円
繰越欠損金	455百万円
貸倒引当金	375百万円
土地評価損	309百万円
減価償却費	272百万円
投資有価証券評価損	164百万円
賞与引当金	157百万円
その他	366百万円
繰延税金資産小計	2,965百万円
評価性引当額	△875百万円
繰延税金資産合計	2,090百万円

### 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△1,186百万円
繰延税金負債合計	△1,186百万円
繰延税金資産の純額	904百万円

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	355百万円
固定資産－繰延税金資産	549百万円

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	32.0%
(調整)	
交際費損金不算入	0.9%
評価性引当額	△8.4%
税率差異による影響	5.1%
受取配当金益金不算入	△20.7%
法人税等均等割額	0.7%
その他	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.2%

## Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	堺商事(株)	所有 直接 64.0%	原料の購入及び 当社製品の販売 役員の兼任	化学工業製品 の販売 (注2)	9,370	売掛金	3,853
子会社	共同薬品(株)	所有 直接 100.0%	原料の供給及び 製品の購入 役員の兼任	化学工業製品 の購入 (注2)	3,370	買掛金	972
子会社	(株)片山製薬所	所有 直接 100.0%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注3)	1,400	関係会社 短期貸付金 (注1)	1,400
子会社	SAKAI CHEMICAL (VIETNAM) CO.,LTD.	所有 直接 100.0%	当社製品の製造 原料の供給及び 製品の購入 資金の貸付 役員の兼任	貸倒引当金の 戻入	26	関係会社 長期貸付金  貸倒引当金	1,634  1,065

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注1) 貸借対照表の流動資産「その他」に含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注2) 市場価格、原価を勘案して、当社希望価格を提示し、毎期価格交渉の上、取引条件を決定しております。

(注3) 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

## Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	595円76銭
1株当たり当期純利益	14円80銭

## 独立監査人の監査報告書

堺化学工業株式会社  
取締役会 御中

平成28年5月9日

ひびき監査法人

代表社員 公認会計士 坂東 和宏 ㊤  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 富田 雅彦 ㊤  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 松本 勝幸 ㊤

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、堺化学工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、堺化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、従来、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用していたが、当連結会計年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 独立監査人の監査報告書

堺化学工業株式会社  
取締役会 御中

平成28年5月9日

### ひびき監査法人

代表社員 公認会計士 坂東 和宏 ㊤  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 富田 雅彦 ㊤  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 松本 勝幸 ㊤

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、堺化学工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第121期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、従来、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用していたが、当事業年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第121期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月11日

堺化学工業株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 山本 善朗 ㊟

常勤監査役（社外監査役） 木村 豊伸 ㊟

監査役 西尾 彰 ㊟

以上

## 株主総会会場 ご案内図

**日時** 平成28年6月28日（火曜日）午前10時

**場所** 当社本店 3階講堂

大阪府堺市堺区戎島町5丁2番地

TEL : 072-223-4111（代表）



■南海本線堺駅西口より徒歩約5分。

■本総会専用の駐車場の用意はございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。



堺化学工業株式会社



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。